

議第 75 号「指定管理者の指定（京都市南岩本公園）」参考資料

(掲載頁)

1 議第 75 号「京都市南岩本公園」	・・・	1	～	3
2 指定管理者の役員名簿	・・・	4		

議第75号 京都市南岩本公園

1 施設の概要

(1) 所在地

京都市南区東九条南岩本町21番地他

(2) 施設規模等

敷地面積 約5,074m²

(うち、指定管理者による管理運営業務の範囲は約3,597m²)

2 指定期間

令和7年7月1日から令和11年3月31日まで

3 指定管理者の概要

団体名（代表者名）	P A R C 合同会社（代表社員 大豊建設株式会社）
主たる事務所の所在地	東京都中央区新川一丁目24番4号
設立年月日	令和4年1月28日
現在の資本金	8,000千円
事業概要	<ul style="list-style-type: none">公共空間の活用、地域計画、まちづくりのためのプランニング、デザイン、リサーチ及びコンサルティング建築、土木、公園等の構想、計画及びコンサルティング都市及び都市施設に関するリサーチ、事業化及び運営管理計画の策定前項に関する施設等の維持及び運営管理各種イベントの企画立案及び運営管理飲食店、菓子製造業、物販店舗の経営及びコンサルティング不動産の売買、賃貸、管理及びコンサルティング不動産の資産運用、資産管理及び財産管理に関する提案並びに指導マーケティングリサーチ及び各種企業に対する経営コンサルティング上記前各項に附帯関連する一切の業務
他の本市施設での指定管理の実績	なし

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

ア 基本コンセプトである「まちの玄関に大きなコミュニティを育む」の実現に向け、チームの総合力を發揮し、ハード・ソフトの両面から地域に開いた公園のマネジメントに取り組む。

イ 営業時間中は、施設スタッフが常駐し、問題発生時に即時対応が可能な体制を備えるとともに、365日24時間対応コールセンターにより、緊急時・夜間等の一次対応を行う。

ウ 園内に設置するアンケートボックスによる利用者アンケートを行い、定期的に「市民との対話の場」や「意見交換会」を開催し、市民と直接コミュニケーションする機会を設け、市民ニーズを把握する。

エ 季節ごとのアートワークショップや、地域の特産物や手作り品を販売するマルシェ、地域の食文化を紹介するキッチンカーイベントを企画する。

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
収入	委託料	975,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000
	事業収入	770,000	1,320,000	1,320,000	1,320,000
	利用料金収入	1,155,000	1,980,000	1,980,000	1,980,000
	収入合計	2,900,000	4,600,000	4,600,000	4,600,000
支出	人件費	1,102,000	1,664,000	1,664,000	1,664,000
	管理費	500,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
	修繕費	548,000	868,000	868,000	868,000
	その他	682,000	968,000	968,000	968,000
	支出合計	2,832,000	4,500,000	4,500,000	4,500,000

5 選定の概況

選定等委員会部会は、京都市南岩本公園の指定管理者の指定を受けようとする団体の運営方針や事業内容等について総合的に評価を行い、指定管理者としてふさわしいと評価されたP A R C 合同会社を選定した。

(1) 応募団体及び選定理由

応募団体数	応募団体名	選定理由の概要
1	P A R C 合同会社	<p>以下のとおり、P A R C 合同会社が指定管理者としてふさわしいという意見を選定等委員会から聴取し、この意見が相当であると判断したため、当該団体を指定管理者となる団体として選定した。</p> <p>(選定等委員会部会の評価)</p> <ul style="list-style-type: none">・3社の合同会社ということで、組織体制、運営体制は安定しているように思われる。・地域特性、歴史を踏まえつつ、地域の人々との連携にも、意欲的に取り組もうとする姿勢が見られ、運営に期待できる。・類似施設等の運営実績を生かし、充実した利用促進事業、交流事業が提案されており、高く評価できる。・充実した広報活動により、長い時間軸で活気ある公園となることを期待する。

※ 京都市都市計画局指定管理者選定等委員会設置要綱第8条第5項において、「委員会において別段の定めをした場合のほかは、部会の議決をもって委員会の議決とする。」と規定している。

(2) 審査結果一覧

審査基準			配点	採点結果
申請者の現状	組織の安定性	組織規模や体制及び財務や経営状況	10 点	8.0 点
	管理運営適性	経営理念やコンプライアンス・情報管理及び事業実績	10 点	7.2 点
小計			20 点	15.2 点
事業運営に関する計画	管理運営方針	施設運営の方針	5 点	4.0 点
	管理運営体制	人材確保及び外部委託	10 点	7.6 点
	維持管理	設備の維持管理	5 点	4.2 点
		事業の運営・企画	20 点	17.6 点
	サービスの向上		5 点	4.2 点
			10 点	7.6 点
	危機管理	事故防止対策及び緊急時の対応	10 点	7.6 点
社会的責任	利用者への配慮 S D G s の推進に向けた取組		10 点	7.6 点
	小計		65 点	52.8 点
経営計画	経営の安定性	経営の安定性	15 点	9.6 点
小計			15 点	9.6 点
合計 100 点満点				77.6 点

注 指定管理者を選定することを目的として、選定等委員会部会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

指定管理者の役員名簿

(五十音順、敬称略)

団 体 名	役 員
P A R C 合同会社 (議第 75 号)	代表社員 大豊建設株式会社 業務執行社員 株式会社アタッチメント、株式会社フラットエージェンシー